

豊後高田市国民保護計画



平成19年2月

豊後高田市

目 次

第1編 総 論	1
第1章 市の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1 市の責務、市国民保護計画の位置づけ	1
2 市国民保護計画の構成	1
3 豊後高田市地域防災計画等との整合性の確保	2
4 市国民保護計画の見直し、変更手続	2
第2章 国民保護措置に関する基本方針	3
第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等	5
1 市	5
2 県	6
3 指定地方行政機関	6
4 自衛隊	7
5 指定公共機関及び指定地方公共機関	8
第4章 豊後高田市の地理的、社会的特徴	9
第5章 市国民保護計画が対象とする事態	11
1 武力攻撃事態の類型	11
2 緊急対処事態	13
3 N B C 攻撃	14
第2編 平素からの備えや予防	15
第1章 組織・体制の整備等	15
第1 市における組織・体制の整備	15
1 市の各部における平素の業務	15
2 市職員の参集基準等	15
3 消防機関の体制	17
4 国民の権利利益の救済に係る手続等	17
第2 関係機関との連携体制の整備	19
1 基本的考え方	19
2 県との連携	19
3 近接市町村との連携	20
4 指定公共機関等との連携	20
5 ボランティア団体等に対する支援	20
第3 通信の確保	22
第4 情報収集・提供等の体制整備	23
1 基本的考え方	23
2 警報等の伝達等に必要な準備	24
3 安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	25

4 被災情報の収集・報告に必要な準備	26
第5 研修及び訓練	27
1 基本的考え方	27
2 研修	27
3 訓練	27
第2章 避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	29
1 避難に関する基本的事項	29
2 避難実施要領のパターンの作成	29
3 救援に関する基本的事項	30
4 運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	30
5 避難施設の指定への協力	31
6 生活関連等施設の把握等	31
第3章 物資及び資材の備蓄、整備	32
1 市における備蓄	32
2 市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	32
3 各家庭、事業所での備蓄	33
第4章 国民保護に関する啓発	34
1 基本的考え方	34
2 国民保護措置に関する啓発	34
3 武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	34
 第3編 武力攻撃事態等への対処	36
第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	36
1 基本的考え方	36
2 事態認定前における連絡本部の設置及び初動措置	36
3 対策本部への移行に要する調整	38
4 武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	38
第2章 市対策本部の設置等	40
1 市対策本部の設置	40
2 市対策本部を設置すべき市の指定の要請等	47
3 市対策本部における広報等	47
4 市対策本部長の権限	47
5 通信の確保	48
第3章 関係機関相互の連携	50
1 国・県の対策本部との連携	50
2 知事、指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長等への措置要請等	50
3 自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	50
4 他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	51
5 指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	51
6 市の行う応援等	52

7 ボランティア団体等に対する支援等	52
8 住民への協力要請	53
第4章 警報及び避難の指示等	54
第1 警報の伝達等	54
1 警報の内容の伝達等	54
2 警報の内容の伝達方法	55
3 緊急通報の伝達及び通知	56
第2 避難住民の誘導等	57
1 避難の指示の通知・伝達	57
2 避難実施要領の策定	58
3 国の対策本部長による利用指針の調整	59
4 避難実施要領の内容の伝達等	59
5 避難住民の誘導	60
第3 武力攻撃事態等に応じた避難の方法等	64
1 基本的考え方	64
2 武力攻撃事態等に応じた避難の態様	64
3 避難の形態及び避難方法	64
第5章 救援	68
1 救援の実施	68
2 関係機関との連携	68
3 救援の内容	69
第6章 安否情報の収集・提供	73
1 基本的考え方	73
2 安否情報の収集	73
3 県に対する報告	74
4 安否情報の照会に対する回答	74
5 日本赤十字社に対する協力	75
第7章 武力攻撃災害への対処	76
第1 武力攻撃災害への対処	76
1 基本的考え方	76
2 武力攻撃災害の兆候の通報	76
第2 生活関連等施設における災害への対処等	77
1 生活関連等施設の安全確保	77
2 危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	77
第3 武力攻撃原子力災害及びN B C攻撃による災害への対処等	79
1 基本的考え方	79
2 武力攻撃原子力災害への対処	79
3 N B C攻撃による災害への対処	79
第4 応急措置等	83
1 基本的考え方	83

2 事前措置等	83
3 退避の指示	83
4 警戒区域の設定	84
5 応急公用負担等	85
6 武力攻撃事態等への対処処置に関する要請と安全確保	86
7 消防に関する措置等	86
第8章 被災情報の収集及び報告	89
1 被災情報の収集	89
2 被災情報の報告	89
3 情報の提供	89
第9章 保健衛生の確保その他の措置	90
1 保健衛生の確保	90
2 廃棄物の処理	90
第10章 国民生活の安定に関する措置	92
1 避難住民等の生活安定等	92
2 生活基盤等の確保	92
第11章 特殊標章等の交付及び管理	94
1 特殊標章等の意義	94
2 特殊標章等	94
3 特殊標章等の交付及び管理	94
4 特殊標章等に係る普及啓発	95
第4編 復旧等	96
第1章 応急の復旧	96
1 基本的考え方	96
2 ライフライン施設の応急の復旧	96
第2章 武力攻撃災害の復旧	97
第3章 国民保護措置に要した費用の支弁等	98
1 国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	98
2 損失補償及び損害補償	98
3 総合調整及び指示に係る損失の補てん	98
4 救援等の応援を受けた場合の支弁	98
第5編 緊急対処事態への対処	100
1 緊急対処事態	100
2 市緊急対処事態対策本部	100
3 緊急対処事態における警報の通知及び伝達	100